

2025（令和 7）年度 事業計画（案）

- ※ 支え合う・・・家族同士での悩みや体験などを共有すること
- ※ 学び合う・・・病気のことや、福祉サービスなどのことを学び合うこと
- ※ 働きかける・・・地域住民や行政機関などへの啓発・提言をすること

1、運営方針

昨年度は、福精連も 50 周年の佳節の記念式典を無事に終えることができました。

今大会のテーマである「これからの地域ケア」を福精連とともになおみの会も連携してまい進して行きます。

昨今では、家族会の高齢化が全国的に進んでいるのが現状です。家族会の衰退は障がい者自身の将来を不安定にし、地域社会との交流を減少させるようになるのではないかと考えられます。

私達、なおみの会は、このようなことがないように家族ピアサポートプログラム「家族による家族学習会」を今以上に普及して行こうと思います。

2、福精連や家族会活動と連携して、障害者への理解と啓発活動を推し進めます。

- (1) なおみの会法人会員組織の維持、拡大、活性化を図り「NPO 法人」を活用して積極的に取り組みの強化を図ります。
- (2) なおみの会家族会との連携強化を図り、夏季、冬季の物品販売や障がい者施設への合同販売、福祉まつりや地域でのイベントなど、様々な活動に参加し支援を図ります。
- (3) 宮若市障がい者無料サロン「わらあいクラブ」の利用者については年々増加傾向にあります。
- (4) 就労継続支援 B 型（なおみの会共同作業所）、地域活動支援センターⅢ型（サロンなおみ）、共同生活援助（アットホームなおみ）、宮若市委託事業（わらあいクラブ）は連携強化を図り、運営方針や事業改善に向け 2 ヶ月に一回の理事会を開催することで、それぞれの課題を検討し、当事者主体の事業運営を今年度も目指します。障害者相談支援センターなおみ（特定相談支援）につきましては、本年度 6 月一杯を持ちまして、一時閉鎖を余儀なくすることに決まりました。今後は、地域や当事者及び家族の要望に応じて、十分に検討して行きたいと思います。
- (5) 「なおみの会たより」は、年 4 回（春・夏・秋・冬）発行していきます。当事者、家族、職員、賛助会員等などのご意見、寄稿を紙面の範囲内で可能な限り掲載していきます。編集については今後も工夫をしながら、読みやすい「なおみの会たより」にしていきます。
- (6) なおみの会ホームページは今後、「なおみの会たより」の随時内容を更新していきます。なおみの会の「たより」及び「ホームページ」については皆様のお声を聞かせてください。要望にお答えいたします。
- (7) NPO 法人なおみの会の財務状況は、年々と改善されつつありますが、まだまだ事業運営が厳しい状況にあります。この困難克服のためになおみの会全体で取り組んでまいります。

3、事業所運営

- (1) なおみの会共同作業所は、常に作業効率を改善しながら新しい作業を導入し、当事者の能力向上と工賃アップを図り、就労継続支援 A 型へのステップアップの支援を行います。
- (2) 地域活動支援センターⅢ型（サロンなおみ）は今後、基礎から体制を作り直しながら新しい利用者さんを受け入れる準備に取り掛かります。家庭訪問を積極的に行い、閉じこもりの方へのアプローチを致します。更に安心して地域活動支援センターⅢ型へ参加できるように活動に

も創意工夫を図ります。また、本年度より新しい職員をお迎えし、送迎などもできる限りご要望に沿えるような準備に取り掛かっております。

- (3) 共同生活援助（アットホームなおみ）は、親亡き後の問題を大きく受け止め、一人ひとりが社会で自立した生活ができるように常日頃から指導や助言を行い、個人的意見を尊重し、育んで行きます。本年度も引き続き、グループホームの第 2 号館の建設へ向けて継続的な努力をしていきます。
- (4) 宮若市委託事業（わらあいクラブ）では、毎週日曜日に開催をしています。家族会のメンバーの方々が一生懸命に活動をサポートし年々と利用者さんの増加を認めるようになりました。これからも、引きこもりの方が少しでも少なくなるように努力し、活動を通して当事者の社会参加、社会活動ができるよう支援をして参ります。
- (5) 法人なおみの会の総会では、会員が十分に意見を出せるように配慮しました。今後一層、家族会と職員とが一致団結を図り事業運営を展開してまいります。そして、当事者の意向も大切にしながら、徹底した「本人主義」を目指します。
- (6) 今年度も事業の実施を継続しながら、閉じこもっている当事者への電話相談、家庭訪問など行い当事者への支援を最大限に図ります。

4. 各事業所職員の研修、当事者支援の強化

- (1) 今年度も、全職員参加型の研修を年 4 回実施いたします。特に 9 月には「身体拘束」「虐待防止」研修についてはなおみの会が力を入れて研修に取り組んでおります。また、業務継続計画（BCP）についても研修を年に 1 回行い、自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症発症時の対策研修を積極的に行います。
- (2) 当事者の個別支援会議など必要がある時は、該当事業所関係職員間で随時に個別支援会議で問題解決にあたります。なお、必要によっては、保健所、直轄地区障害者基幹相談支援センター、相談事業所並びに関係行政等の専門家の助言を得ながら問題解決を図ります。
- (3) 地域活動支援センターⅢ型（サロンなおみ）は、社会参加への第一歩となるため重要な窓口となります。その役目、責務は重大と考えます。そこで、地域の民生委員、医療機関、行政担当課職員との連携を強化し支援体制を深め活動強化を図ります。

5. 他団体との連携強化・地域との交流

- (1) 直轄地区障がい者等自立支援協議会の研修や部会への積極的な参加をします。福精連への積極的な参加を行い、令和 7 年度の福精連大会、みんなねっと九州ブロック大会、あみ全国大会、こころの健康づくり大会などに積極的に参加します。
- (2) 2 市 2 町の障がい者団体の会議へ参加するとともに、行政・社会福祉協議会・各種団体・企業・町内会の実施するイベントへは当事者ととともに、職員・家族も積極的に参加します。その中で、販売活動を行うことで、就労継続支援 B 型事業所利用者への工賃のアップに役立っています。

6. 予算の取り扱いについて

- (1) 令和 7 年度の予算については、前年度と同様に総会までは、経理上発生主義の予算執行とします。したがって、暫定予算は編成しません。